

平成20年第1回西予市議会臨時会会議録（第1号）

- 1.招集年月日 平成20年1月29日
 1.招集の場所 西予市議会議場
 1.開 会 平成20年1月29日
 午前10時00分
 1.閉 会 平成20年1月29日
 午前10時30分

1.出席議員

- 1番 田 中 剛
 2番 松 山 清
 3番 宇都宮 明 宏
 4番 松 島 義 幸
 5番 元 親 孝 志
 6番 嶋 川 武 文
 7番 沖 野 健 三
 8番 森 川 一 義
 9番 亀 井 秀 男
 10番 名 本 修 三
 11番 河 野 作 生
 12番 藤 井 朝 廣
 13番 浅 野 泰 義
 14番 浅 野 忠 昭
 15番 三 好 幸 夫
 16番 岡 山 清 秋
 17番 酒 井 宇之吉
 18番 兵 頭 勇
 19番 山 本 英 男
 20番 山 本 昭 義
 21番 梅 川 光 俊
 22番 鍵 原 芳 和
 24番 宇都宮 二 朗
 25番 岡 田 周 三
 26番 山 本 安 男
 27番 平 野 武 男
 28番 大 竹 忠 盛
 29番 二 宮 元
 30番 坂 本 隆 重
 31番 浅 野 豊 重

1.欠席議員

- 23番 菊 地 ミスギ

1.会議録署名議員

- 5番 元 親 孝 志
 7番 沖 野 健 三

1.地方自治法第121条により
 説明のため出席した者の職氏名

- 市 長 三 好 幹 二
 副 市 長 別 宮 静
 副 市 長 三 好 藤 治
 教 育 長 二 宮 宇 明
 会 計 管 理 者 森 英 二
 総務企画部長 清 水 忠 夫
 産業建設部長 安 藤 芳 夫
 生活福祉部長 武 田 勉
 教 育 部 長 上 甲 福 重
 明浜総合支所長 小 玉 岩 康
 野村総合支所長 三 瀬 通 忠
 城川総合支所長 吉 良 孝 一
 三瓶総合支所長 鶴 岡 康 年
 消防本部消防長 中 野 竹 夫
 総 務 課 長 炭 倉 貞 明
 財 政 課 長 河 野 敏 雅
 企画調整課長 清 水 享 司
 監 査 委 員 池 畠 賢 治

1.本会議に職務のため出席した者の職氏名

- 事 務 局 長 九 鬼 則 夫
 議 事 係 長 井 上 千 浪

1.議 事 日 程 別紙のとおり

1.会議に付した事件 別紙のとおり

1.会 議 の 経 過 別紙のとおり

議 事 日 程

1 会議録署名議員の指名

（5番 元親孝志、7番 沖野健三）

2 会期の決定

（1月29日 1日間）

3 議案第 1号 多田地区生活改善工事第
 21工区工事変更請負契
 約について

4 議案第 2号 西予市農林漁業後継者住
 宅条例の一部を改正する
 条例制定について

議案第 3号 西予市漁港管理条例の一
 部を改正する条例制定に
 ついて

5 議案第 4号 平成19年度西予市一般
 会計補正予算（第5号）

- 6 議案第 5 号 平成 19 年度西予市簡易
水道事業特別会計補正予
算（第 4 号）
- 議案第 6 号 平成 19 年度西予市上水
道事業会計補正予算（第
3 号）
- 議案第 7 号 平成 19 年度西予市病院
事業会計補正予算（第 3
号）
- 7 意見書案第 1 号 道路特定財源の暫定税率
の維持等を求める意見書
（案）の提出について

本日の会議に付した事件

- 1 会議録署名議員の指名
- 2 会期の決定
- 3 議案第 1 号 多田地区生活改善工事第
21 工区工事変更請負契
約について
- 4 議案第 2 号 西予市農林漁業後継者住
宅条例の一部を改正する
条例制定について
- 議案第 3 号 西予市漁港管理条例の一
部を改正する条例制定に
ついて
- 5 議案第 4 号 平成 19 年度西予市一般
会計補正予算（第 5 号）
- 6 議案第 5 号 平成 19 年度西予市簡易
水道事業特別会計補正予
算（第 4 号）
- 議案第 6 号 平成 19 年度西予市上水
道事業会計補正予算（第
3 号）
- 議案第 7 号 平成 19 年度西予市病院
事業会計補正予算（第 3
号）
- 7 意見書案第 1 号 道路特定財源の暫定税率
の維持等を求める意見書
（案）の提出について

開会 午前１０時００分

○議長 ただいまの出席議員は３０名であります。これより平成２０年第１回西予市議会臨時会を開会いたします。

三好市長より今臨時会招集のあいさつがあります。

三好市長。

○三好市長 平成２０年第１回西予市議会臨時会の開会に当たり、一言ごあいさつを申し上げます。

立春を間近に控えたとはいえ寒気の殊のほか厳しい折、議員の皆様におかれましては、公私極めてご多忙のところをご出席を賜り、心より厚くお礼を申し上げます。

さて、２００８年の節目の年の幕あけから約１カ月が過ぎようとしているきょうこのごろでございますが、国においては、国民生活あるいは地方財政に直接影響を及ぼすガソリン国会などと言われておる通常国会が開会され、与党が日々攻防を繰り広げております。３月末には、この道路特定財源の揮発油税などの暫定税率を延長するか否かの租税特別措置法改正案のいかんによって、政局は大きく動くことが予想されていますが、いずれにいたしましても、この暫定税率が廃止になりますと本市財政にも相当な影響が出てまいりますので、今後の動向を公平、公正な視点でしっかりと状況を把握していく必要が求められているものと思っております。

本臨時会におきましては、工事変更請負契約１件と条例改正２件、補正予算４件の合計７件につきましてご審議をお願い申し上げます。

諸議案の議案提出理由につきましては、上程の際にご説明いたしますので、何とぞ慎重にご審議をいただき、それぞれご決定を賜りますようお願い申し上げます。簡単でございますが、招集のあいさつとさせていただきます。よろしく願いいたします。

○議長 これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付してあります。

（日程１）

○議長 まず、日程第１、会議録署名議員の指名を行います。

今回の会議録署名議員に５番元親孝志君、７番沖野健三君の両名を指名いたします。

（日程２）

○議長 次に、日程第２、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

今回の会期は本日１日間といたしたいと思いません。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長 ご異議なしと認めます。よって、今回の会期は本日１日間と決定いたしました。

（日程３）

○議長 次に、日程第３、議案第１号「多田地区生活改善工事第２１工区工事変更請負契約について」を議題といたします。

理事者の説明を求めます。

安藤産業建設部長。

○安藤産業建設部長 議案第１号「多田地区生活改善工事第２１工区工事変更請負契約について」提案理由のご説明を申し上げます。

多田地区生活改善工事につきましては、農業集落排水事業と営農飲雑用水事業の管路を同時に施工する工事であり、農業集落排水事業が平成２１年度から、営農飲雑用水事業が平成２２年度からの供用開始を目指し整備を進めているところであります。本工事は、平成１９年８月７日に１億３，５４５万円で四国通建株式会社宇和島営業所と工事請負契約を締結し、現在施工中であります。

本件は、当初契約では議会の議決要件である１億５，０００万円に達していませんでしたが、このたび環境工事の早期完成を図るために管路の施工延長などの設計変更の必要が生じたため、３，０１１万３，０００円を増額し、議会の議決要件を超える請負金額１億６，５５６万３，０００円とする工事変更請負仮契約を去る平成２０年１月１８日に締結したので、議会の議決を求めるものであります。

なお、変更概要につきましては、お配りいたしております参考資料のとおりであります。よろしくご審議の上、ご決定くださいますようお願い申し上げます。

○議長 理事者の説明は終わりました。
これより質疑を行います。
(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長 以上で質疑を終結といたします。
お諮りいたします。
議案第1号は、会議規則第37条第3項の規定により委員会付託を省略したいと思います。
これにご異議ありませんか。
(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長 ご異議なしと認め、そのように決定いたしました。
討論の通告がありませんので、討論を終結といたします。
これより採決を行います。
お諮りいたします。
議案第1号「多田地区生活改善工事第21工区工事変更請負契約について」は原案のとおり決定することに賛成の議員の起立を求めます。
(賛成者起立)

○議長 ご着席ください。
起立全員であります。よって、議案第1号は原案のとおり決定いたしました。
(日程4)

○議長 次に、日程第4、議案第2号「西予市農林漁業後継者住宅条例の一部を改正する条例制定について」及び議案第3号「西予市漁港管理条例の一部を改正する条例制定について」の2件を一括議題といたします。理事者の説明を求めます。
安藤産業建設部長。

○安藤産業建設部長 議案第2号「西予市農林漁業後継者住宅条例の一部を改正する条例制定について」提案理由のご説明を申し上げます。
農林水産業の低迷は全国的に続いており、その後継者の確保、育成については深刻な状況となっております。そうした後継者対策の一環といたしまして、農林漁業後継者の住宅難を解消し定住促進による地域産業の活性化を図ることを目的に、狩浜農林漁業後継者住宅に続きまして、田之浜地区にも後継者住宅を合併特例債事業で建設しており、2月末に完成予定となっております。
今回の改正は、平成20年度から田之浜農林漁業後継者住宅の入居を開始することによるもので、今後入居に関する公募等の手続を行う予定といたしております。

続きまして、議案第3号「西予市漁港管理条例の一部を改正する条例制定について」提案理由のご説明を申し上げます。

今回の改正は、現在三瓶町二及地区で施工しております漁港利用調整事業に係る関係施設を漁港施設として位置づけることによるものであります。

漁港の利用に関しましては、漁船とプレジャーボートなどの遊漁船との調整がかねてよりの懸案でありましたが、今回の整備によりまして漁港の適正な利用が図られるものと期待するところであります。

本施設の管理運営につきましては、指定管理者制度により行う予定であり、今後指定管理者の公募、選定の手続を行い、施設の供用開始までに十分な準備を整え、質の高いサービスの提供とコストの低減に努めるとともに、公の施設として公平かつ効率的な施設の運用を図りたいと考えております。そのため、近隣の類似施設及び全国の先行施設の料金設定を調査し、施設の維持管理経費等をかんがみて利用料金を設定いたしております。

以上、2議案よろしくご審議の上、ご決定くださいますようお願い申し上げます。

○議長 理事者の説明は終わりました。
これより質疑を行います。
(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長 以上で質疑を終結といたします。
お諮りいたします。

議案第2号及び議案第3号は、会議規則第37条第3項の規定により委員会付託を省略したいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長 ご異議なしと認め、そのように決定いたしました。

討論の通告がありませんので、討論を終結といたします。

これより採決を行います。
お諮りいたします。

議案第2号「西予市農林漁業後継者住宅条例の一部を改正する条例制定について」及び議案第3号「西予市漁港管理条例の一部を改正する条例制定について」は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長 ご異議なしと認め、そのように決定いたしました。

(日程5)

○議長 次に、日程第5、議案第4号「平成19年度西予市一般会計補正予算(第5号)」を議題といたします。

理事者の説明を求めます。

三好市長。

○三好市長 議案第4号「平成19年度西予市一般会計補正予算(第5号)」について提案理由のご説明を申し上げます。

今回の補正は、歳出では、新庁舎建設事業におきまして平成19年12月21日に開催いたしました審査委員会において設計監理業者を株式会社東畑建築事務所大阪事務所に決定したところでありますが、今後具体的な業務を進める上で複数年にわたる設計監理業務を一括契約する必要があるため、設計監理費6,825万円の継続費の設定を行うものであります。その年度割りの額は、平成19年度435万円、平成20年度4,403万4,000円、平成21年度595万円、平成22年度1,391万6,000円であります。これまでは調査研究期間でありましたが、今後におきましては設計、工事に入っておりますので、庁舎建設事業費の目を新設し、平成19年度分435万円を計上しております。このことに伴い、現在予算化しております庁舎建設調査研究費における測量設計監理委託料を1,300万2,000円を減額いたしました。

次に、平成19年8月7日付総務省自治財政局長通達により、財政状況の厳しい団体に対して平成4年5月までに貸し付けられた金利5%以上の地方債で、財政融資資金、簡保資金、郵貯資金、公営企業金融公庫資金などの公的資金に対して、財政健全化計画の策定、実行を条件として、平成19年度から平成21年度までの臨時特別措置として補償金を免除した繰上償還が認められることになりました。このことにつきましては、かねてから高金利のこれらの起債に対する繰上償還を要望していたところでありますが、この措置に伴い、今年度は財政融資資金の金利7%を超えるもの、公営企業金融公庫資金の利率6.7%を超えるものの一部が対象となり、衛生費で上水道事業会計繰出金5万3,000円、簡易水道特別会計

繰出金22万8,000円、公債費で償還金利子及び割引料の1,153万2,000円の増額計上をしております。

歳入では、市道奈良野名場連線における地方改善対策施設費国庫補助金170万円の減額に伴い、辺地対策事業費110万円の増額、繰入金で財政調整基金繰入金376万1,000円を増額計上しております。

これによりまして、既決いただいております歳入歳出予算にそれぞれ316万1,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ245億8,317万6,000円と定めるものであります。よろしくご審議を賜り、ご決定くださいますようお願い申し上げます。

○議長 理事者の説明は終わりました。

これより質疑を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長 以上で質疑を終結といたします。

お諮りいたします。

議案第4号は、会議規則第37条第3項の規定により委員会付託を省略したいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長 ご異議なしと認め、そのように決定いたしました。

討論の通告がありませんので、討論を終結といたします。

これより採決を行います。

お諮りいたします。

まず、議案第4号「平成19年度西予市一般会計補正予算(第5号)」は原案のとおり決定することに賛成の議員の起立を求めます。

(賛成者起立)

○議長 ご着席ください。

起立全員であります。よって、議案第4号は原案のとおり決定いたしました。

(日程6)

○議長 次に、日程第6、議案第5号「平成19年度西予市簡易水道事業特別会計補正予算(第4号)」から議案第7号「平成19年度西予市病院事業会計補正予算(第3号)」までの3件を一括議題といたします。

理事者の説明を求めます。

安藤産業建設部長。

○安藤産業建設部長 議案第5号「平成19年度西予市簡易水道事業特別会計補正予算（第4号）」について提案理由のご説明を申し上げます。

今回の補正は、普通会計が行う公的資金補償金免除繰上償還を、簡易水道事業特別会計においてもあわせて行うことによるものであります。

補正内容につきましては、歳入歳出にそれぞれ2,336万4,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を6億1,802万3,000円と定めるものであります。

歳出では、公債費において市債元金償還金2,387万円を増額し、財源調整のため予備費において50万6,000円減額計上いたしております。

歳入につきましては、一般会計繰入金22万8,000円、基金繰入金17万4,000円、借換債としての簡易水道事業債1,640万円、雑入656万2,000円を増額いたしております。

続きまして、議案第6号「平成19年度西予市上水道事業会計補正予算（第3号）」について提案理由のご説明を申し上げます。

今回の補正は、普通会計が行う公的資金補償金免除繰上償還を、上水道事業会計でもあわせて行うことによるものであります。

補正の内容につきましては、資本的収入及び支出のみの補正となっております。

資本的支出では、企業債償還金として1億9,774万円を増額し、これに対する財源として、資本的収入において企業債1億4,550万円及び一般会計繰入金5万3,000円を増額計上いたしております。この企業債は、第3条で追加しておりますとおり、繰上償還をするための財源として借りかえを行うものであります。

これによりまして、資本的収入の総額は2億6,742万5,000円、資本的支出の総額は5億9,710万6,000円となっております。

なお、資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額及び補てんする財源を括弧書きのとおりに改めました。

以上、2議案よろしくご審議の上、ご決定くださいますようお願い申し上げます。

○議長 三好副市長。

○三好副市長 議案第7号「平成19年度西予市病院事業会計補正予算（第3号）」についてご説明を申し上げます。

今回の補正は、普通会計が行う公的資金補償金免除繰上償還を、病院事業会計でもあわせて行うことによるものでございます。

補正の内容につきましては、資本的支出のみの補正となっており、利率7.0%を超える高金利の財政融資資金の繰上償還を行うもので、資本的支出の企業債償還金1,740万9,000円を増額計上いたしております。

これによりまして、既決いただいております資本的支出1億8,475万8,000円に1,740万9,000円を追加し、資本的支出の総額は2億216万7,000円となりました。

なお、資本的収入が資本的支出額に対して不足する額1億7,253万4,000円は過年度分損益勘定留保資金で補てんするものであります。よろしくご審議の上、ご決定くださいますようお願いを申し上げます。

○議長 理事者の説明は終わりました。

これより質疑を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長 以上で質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

議案第5号から議案第7号までの3件は、会議規則第37条第3項の規定により委員会付託を省略したいと思っております。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長 ご異議なしと認め、そのように決定いたしました。

討論の通告がありませんので、討論を終結いたします。

これより採決を行います。

お諮りいたします。

議案第5号「平成19年度西予市簡易水道事業特別会計補正予算（第4号）」から議案第7号「平成19年度西予市病院事業会計補正予算（第3号）」までの3件は原案のとおり決定することに賛成の議員の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長 ご着席ください。

起立全員であります。よって、議案第5号から

議案第7号までの3件は原案のとおり決定いたしました。

（日程7）

○議長 次に、日程第7、意見書案第1号「道路特定財源の暫定税率の維持等を求める意見書（案）の提出について」を議題といたします。

事務局長に朗読いたさせます。

○九鬼事務局長 「道路特定財源の暫定税率の維持等を求める意見書（案）」。

今日、都市と地方の格差は、所得や雇用、自治体の財政力などさまざまな分野に拡大している。とりわけ我が国経済がイザナギ超えとなる戦後最長の回復局面にあるにもかかわらず、公共投資の削減や地場産業の低迷等により地方の景気回復がおくれていることが、格差拡大の大きな要因となっているものと考えられる。

一方、県内においても、高速道路が未整備区間の地域と整備が進んだ地域との間では地域間格差が生じており、特に1次産業を初めとして地域経済が疲弊している本市にとりましては高速道路の延伸は最重要課題と考えており、四国8の字ネットワークの早期完成は市民の悲願である。

また、本市は合併により行政区域が面積515平方キロに及ぶ非常に広範囲な区域となり、過疎化現象が急激に進む中、そこに暮らす人々が活力に満ち、安全で安心な生活が送れる地域社会の実現には、道路網の整備が必要不可欠である。

こうした中、昨年12月7日、政府・与党は道路特定財源の見直しに関する具体策に合意し、平成20年度からの10年間に於いて、高速道路の整備を初めとした道路施設の延命化対策など各施策課題の重点方針に基づく目標を達成するために必要な事業量を59兆円、その他高速ネットワークの効率的な活用、機能強化を含めた道路関連施策として2.5兆円が計上されたところであるが、我々地方に住む国民にとっては地域間格差を是正するための光明が見えたものとして非常に期待しているところである。

よって、国においては、都市と地方の地域間格差を是正するため、本計画の期間である今後10年間は、道路特定財源諸税の暫定税率を維持し道路整備の財源として確保すること。また、おこなわれている地方の道路整備を引き続き強力に推進するため地方道路整備臨時交付金制度を継続し、交付

割合を向上させるなど地方への重点配分を行うこと。さらには、本市道路を含む高速道路の料金引き下げなどに充当し、利用者が利用しやすい高速道路料金制度を確立するよう強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により本意見書を提出する。

平成20年1月29日、愛媛県西予市議会。

提出先、衆議院議長河野洋平外6名。

以上です。

○議長 ただいま議題となっております本案は、会議規則第37条第2項の規定により提案理由の説明を省略することにいたしたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長 ご異議なしと認め、そのように決定いたしました。

これより質疑を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長 以上で質疑を終結といたします。

お諮りいたします。

本件については、会議規則第37条第3項の規定により委員会付託を省略したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長 ご異議なしと認め、そのように決定いたしました。

討論の通告がありませんので、討論を終結といたします。

これより採決を行います。

お諮りいたします。

意見書案第1号「道路特定財源の暫定税率の維持等を求める意見書（案）の提出について」を決定することに賛成の議員の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長 ご着席ください。

起立全員です。よって、意見書案第1号は原案のとおり決定いたしました。

以上で本臨時会の日程は終了いたしました。

これをもって平成20年第1回西予市議会臨時会を閉会といたします。

ご苦労さまでした。

閉会 午前10時30分

地方自治法第 1 2 3 条第 2 項の規定によりここに署名する。

西予市議会議長

同 議員

同 議員

平成 2 0 年第 1 回西予市議会臨時会議決結果表

議案番号	件 名	議決年月日	議決結果
議案第 1 号	多田地区生活改善工事第 2 1 工区工事変更請負契約について	20. 1 .29	原案可決
議案第 2 号	西予市農林漁業後継者住宅条例の一部を改正する条例制定について	20. 1 .29	原案可決
議案第 3 号	西予市漁港管理条例の一部を改正する条例制定について	20. 1 .29	原案可決
議案第 4 号	平成 1 9 年度西予市一般会計補正予算（第 5 号）	20. 1 .29	原案可決
議案第 5 号	平成 1 9 年度西予市簡易水道事業特別会計補正予算（第 4 号）	20. 1 .29	原案可決
議案第 6 号	平成 1 9 年度西予市上水道事業会計補正予算（第 3 号）	20. 1 .29	原案可決
議案第 7 号	平成 1 9 年度西予市病院事業会計補正予算（第 3 号）	20. 1 .29	原案可決
意見書案第 1 号	道路特定財源の暫定税率の維持等を求める意見書（案）の提出について	20. 1 .29	原案可決